岩内町円山地域乗合タクシー実証運行事業の延長実施について

1. 令和2年度 実証運行事業概要

委 託 業 務 名: 円山地域乗合タクシー実証運行業務

委 託 期 間: 令和2年6月1日から令和3年3月31日まで(実稼働304日間)

運 行 内 容:1日4便(8時55分から15時40分まで)

岩内バスターミナルを起終点とした市街地及び円山地域を往復運行

運 賃 設 定:大人(中学生以上) 200円

小人(小学生以下)、障害者手帳保持者及び介助者1名 無料

受注業者:株式会社キングハイヤー

委 託 金 額:6,820,000円

2. 実証運行の経過と展望

11月末時点で乗車人員2,924人。月平均487人の方々が利用。

今後においては、温泉施設の日帰り入浴客、アリスの里や沿線住民、IWANAI RESORT を中心とした冬期「観光エリア」へのアクセスなどを見込む。

3. 実証運行の延長理由

開始当初より新型コロナウィルス感染症が流行している状況下での運行であり、計画 当初想定していた円山地域の各温泉施設や、オートキャンプ場マリンビュー及びパーク ゴルフ場などへの観光アクセス**実証データが十分に得られていない**と考えられるため。

また、実証運行の延長については、一般乗用旅客自動車運送事業者による**乗合旅客 の運送許可の取扱い**及び**岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画等**においても**差し 支えない**ものとされております。

以上のことから、<u>令和3年末まで実証運行を延長実施したい</u>と考えます。

4. 令和3年度実証運行事業概要

委 託 期 間: 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(実稼働361日間)

運 行 内 容:1日4便(高速いわない号などの他の交通機関との接続を考慮したダ

イヤの修正を予定)

岩内バスターミナルを起終点とした市街地及び円山地域を往復運行

運 賃 設 定:令和2年度実証運行と同じ設定